

【1. 安全な国土・危機管理の充実】

住宅市街地総合整備事業(細島^{ほそじま}東部地区:密集住宅市街地整備型)

～安全で快適な潤いのある都市・居住環境の整備～

1. 概要

本地区は、市の中心に近い細島港の湾口の斜面地に形成された漁村集落で、住宅が密集し幅1m～1.5m程度の階段と家々の軒下通路が主要な生活道路となっており、排水・その他の公共施設の整備が著しく遅れているなどの問題を抱えています。

本事業の実施により、緊急車両等が円滑に進入できる生活道路の整備、老朽住宅の除去・建替の促進、公園などの都市基盤施設の整備により居住環境を改善し、若年世帯の定着化と地域の活性化を図ります。

事業主体：日向市

場 所：宮崎県日向市大字細島

諸 元：地区面積:約7.7ha

平成19年度 継続

事業着手

平成5年度

完成予定

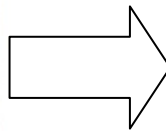
平成24年度

進捗率(H20, 3見込み)

81.5%

全体事業費

約3,790百万円



	平成15年度以前施行済
	平成16年度施行予定
	平成17年度以降施行予定

2. 平成19年度の整備内容

コミュニティ住宅の建設、老朽建物等の除却、道路整備等

3. 整備効果

快適で安全な居住環境の創出と密集市街地の整備改善等による良好な住環境の形成